

提訴後1年、感謝を込めてミニコンサート

===== 2017年2月22日 直ちに解禁

2017年2月22日（広島）：

四国電力伊方原発の運転差止を求めて広島地裁に提訴している伊方原発広島裁判原告団は3月25日（土）に広島市内で『提訴後1年、感謝を込めてミニコンサート』を開く。

出演するのは原告団長の堀江壯（バリトン）、原告の江森亨子、渡辺朝香（いずれもソプラノ）の3名。ピアノ伴奏は藤原敦子さん。なお司会進行は原告団副団長の伊藤正雄。曲目は「かやの木山」、「ひなの日は」、「坂道のうた」、「荒城の月」、「夾竹桃の子守歌」など。

また、当日は参加者全員で「春の小川」や「故郷」などの合唱も企画されている。なお当日は原告から飛び入りのピアノ演奏や即興の合奏なども予定している。ミニコンサート終了後は食事をとりながら、提訴1年を振り返って歓談する予定。

会場は広島市内の喫茶「一楽章 f 未完成」で、最大70人収容できる。

添付チラシ参照のこと。

チラシURL：<http://saiban.hiroshima-net.org/pdf/20170325.pdf>

(了)

問い合わせ先：伊方原発広島裁判原告団事務局
〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail：saiban_office@hiroshima-net.org

URL：<http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）